

八戸市多文化共生推進プラン（案）に関する庁内照会の結果

1. 庁内照会の実施期間 令和8年1月21日(水)～2月3日(火)

2. 意見の内容及び対応方針 以下のとおり

No.	意見の内容		対応方針
1	25p	<u>1-5 外国人住民の活動・活躍の見える化</u> ⇒記事を掲載する確約ができないため、基本的に“広報はちのへ”の文言は、他の計画でも掲載しない方針であることから、「広報はちのへや」を削除してほしい。	・意見の趣旨を踏まえて、「広報はちのへや」を削除し、「市ホームページ等」に修正する。
2	26p	<u>2-7 住宅確保のための支援・居住環境の整備</u> ⇒市営住宅の入居要件を満たしていれば、外国人も市営住宅に入居可能だが、外国人向けに市営住宅の活用促進は特段していない。(外国人留学生向けに、市内大学に対して市営住宅の目的外使用を許可している事例はある)	・意見の趣旨を踏まえて、「促進」を削除し、「市営住宅の活用」と記載する。
3	27p	<u>3-6 外国人住民の創業支援</u> ⇒外国人住民を対象とするサポート体制について特段設けているものはなく、地域での活動のサポートを取組に掲げることは困難と考える。	・意見の趣旨を踏まえて、取組内容を「 <u>創業・起業意欲のある外国人住民の創業に向けたサポート</u> 」と修正する。
4	28p	<u>4-3 地元企業との連携による新たな商品やサービスの創出</u> ⇒市の既存事業には該当する取組がないと思われる。どのような取組を想定しているか詳細をお示しいただきたい。	・市内在住の外国人の多様な文化的背景を活かした新たな商品や、外国人の困り事の解決につながるサービスのアイデアを、地元企業とのマッチングを通じて具体化するような取組を想定している。 ・現在は市に該当する事業はないと思われるが、今後、外国人の視点を活かしたまちづくりの1つとしてプランに掲載したいと考えている。

5	28p	<p><u>4-5 外国人の視点を活かした新たな文化創造活動の推進</u></p> <p>⇒取組内容について、「海外アーティスト」ではない場合（市民による郷土芸能団体など）も想定し「海外アーティスト等」としてはどうか。</p> <p>⇒また、日本人も外国人も関係なく参加できるようにするため、「外国人住民が参加する」を「外国人住民も参加しやすい」としてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出意見のとおり修正。
6	31p	<p><u>事業者の役割</u></p> <p>⇒厚生労働省の外国人雇用事業主向けのパンフレットにも記載があるように、一義的には、雇用した事業主に生活支援の責務があることから、事業者の主な役割に「安心して日常生活または社会生活を営むための支援」も加えるべきではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の役割の冒頭に、「健康で不安なく日常生活や社会生活を営むための支援など、」を追記する。
7	32p	<p><u>ロジックモデル「協働」の部分</u></p> <p>⇒ロジックモデルのうち「協働」について、アウトカム「一人ひとりがまちをつくる主役となって活躍している」のアウトプットとして、企業の生産活動の状況に応じて変化する「外国人材を雇用する企業の数」は相応しくないのではないか。</p> <p>⇒また、アウトカム「協働」の姿は、外国人材を雇用する企業が増えれば実現されるのか疑問が残る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指摘のとおり、外国人材を雇用する企業が増えればアウトカムの「協働」の実現につながるとは言いきれないため、“外国人材が活躍する業種（分野）”が広がると活躍の場が増えるという視点に切り替えてアウトプットの文言を修正し、アウトカムとのつながりを整えることとする。